

平成 30 年度 事 業 計 画 書

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

当法人は、定款第 3 条の目的に沿って、平成 30 年度中に次の事業を行う。

記

・ 学校教育における教育に対する助成

1. 助成対象 長崎県内の出身者で、高等学校、高等専門学校、専修学校（専門過程）、短期大学、大学（通信による教育に係るものを除く）在学者
2. 助 成 額 4,920,000 円

奨学金の貸与

学生区分	対象人員 (うち既存) (うち新規)	1 人 月 額
・ 高校生 ・ 高等専門学校生	1 名 ( 1 名 ) ( 0 名 )	20,000 円
・ 専修学校生(専門課程) ・ 短期大学生 ・ 大学生	13 名 ( 9 名 ) ( 4 名 )	30,000 円

<参考>前年度計画及び実績（計画 3,600,000 円、実績 4,920,000 円）

学生区分	計画対象人員 (うち新規)	実績対象人員 (うち新規)
・ 高校生 ・ 高等専門学校生	0 名 ( 0 名 )	1 名 ( 1 名 )
・ 専修学校生(専門課程) ・ 短期大学生 ・ 大学生	10 名 ( 3 名 )	13 名 ( 6 名 )
計	10 名 ( 3 名 )	14 名 ( 7 名 )

・ 教育文化活動の奨励、助成

1. 助成対象 長崎県立図書館
2. 助成額 200,000 円
3. 内 容 長崎県立図書館への図書の寄贈（総額 200 千円相当分）  
を行う。

・ 奨学資金の寄附

1. 助成対象 公益財団法人 長崎県育英会
2. 助成額 800,000 円
3. 内 容 公益財団法人長崎県育英会に対し、奨学資金の寄附を行う。

以 上